

件名 下関海響マラソン交通規制横断幕製作及び設置業務

執行番号	2 2
業務名	下関海響マラソン交通規制横断幕製作及び設置業務 業務内容は仕様書のとおり
委託期間	契約締結日から平成25年11月4日まで
参加資格要件	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
	下関市契約室の 業務委託契約に係る競争入札参加資格 の「企画製作」のうち「看板」または「広告広報」に登録があり、下関市内に本店、支店または営業所等有していること。
	平成25年8月14日から本物品の開札の日までの間に、下関市物品売買等及び業務委託契約に係る指名停止等措置要領及び下関市工事等請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの開始の申立て又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
見積書提出期限日	平成25年8月28日（水）
見積書提出場所	下関海響マラソン実行委員会事務局
問合せ先	下関海響マラソン実行委員会事務局 担当：永井・河野 電話231-2729

下関海響マラソン交通規制横断幕製作及び設置業務仕様書

1. 目的

下関海響マラソン2013開催に伴う交通規制情報を市民等へ周知・啓発するために、歩道橋に横断幕を掲出するもの。

2. 業務内容

横断幕の製作、取り付け、撤去
各申請図面書類作成

3. 委託期間

契約締結日から平成25年11月4日（月）まで

4. 成果品

横断幕が取り付けられた状態の写真をもって成果品とする。

5. 横断幕取付場所、規格、数量

種別	場所	規格（mm）	数量
横断幕	県道57号（市役所前歩道橋）	8,500×900	1
	県道250号（彦島支所前歩道橋）	8,500×900	2
	国際ターミナル歩道橋	8,500×900	2
	県道252号（金比羅歩道橋）	7,000×600	1

※場所詳細については、別紙①のとおり。

6. 掲出期間

平成25年10月14日（月）から平成25年11月4日（月）まで

7. 横断幕製作

材 質：ターポリン製
地 色：白
色：3色（黒・青・赤）
デザイン：別紙②のとおり

8. その他

- （1）風雨等により容易に外れないように固定し、定期的に安全確認を行うこと。
- （2）荒天等により災害の起こる恐れがあり、一時撤去等の必要があるときは、指示に従うこと。
- （3）横断幕の掲出期間の途中に取替え等の作業が発生したときは、指示に従うこと。
- （4）期間中に破損、または破損の恐れがあるときは、速やかに取り換えまたは補修のこと。
- （5）本仕様書に定めのない事項及び業務上疑義が生じた場合は、別途協議を行うものとする。

別紙①－1



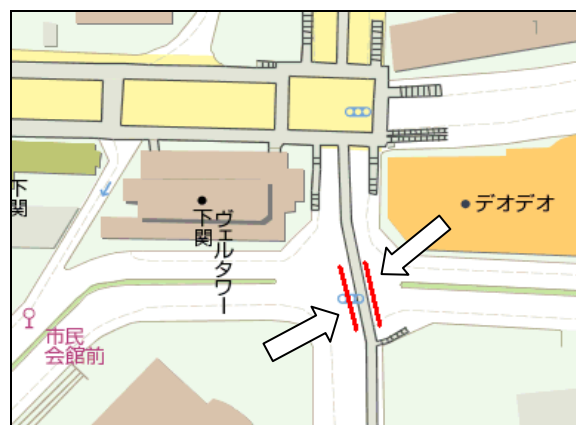
下関市役所前歩道橋（1ヶ所）



彦島支所前歩道橋（2ヶ所）



国際ターミナル歩道橋（2ヶ所）



金比羅歩道橋（1ヶ所）



別紙②

●横断幕（8,500mm×900mm）【5枚】

ターポリン製

お知らせ	11月3日	下関海響マラソン	のため下関市内は	交通規制	されます。
	(通行止め等)	8時00分～15時00分まで	【スタート・ゴール地点(海峡メッセ下関)周辺は6時00分～15時30分まで】		
	※下関市内は大変混雑いたします。ご協力をお願いいたします。 下関海響マラソン実行委員会 お問い合わせ：TEL083-231-2729				

●横断幕（7,000mm×600mm）【1枚】

ターポリン製

お知らせ	11月3日	下関海響マラソン	のため下関市内は	交通規制	されます。
	(通行止め等)	8時00分～15時00分まで	【スタート・ゴール地点(海峡メッセ下関)周辺は6時00分～15時30分まで】		
	※下関市内は大変混雑いたします。ご協力をお願いいたします。 下関海響マラソン実行委員会 お問い合わせ：TEL083-231-2729				